

## 東京都中小企業振興対策審議会条例の改正案について

2019年2月13日

日本共産党東京都議会議員団

日本共産党都議団は、昨年、第4回定例会で東京都中小企業・小規模企業振興条例の制定等を踏まえ、第1回定例会に東京都中小企業振興対策審議会条例の改正案を提出します。名称変更や規定の整備を行うものです。具体的な内容は下記のとおりです。

### 【改正案の内容】

- ① 条例の名前を「東京都中小企業・小規模企業振興対策審議会条例」に改めます。  
また、条例第1条並びに第2条第1項の「中小企業」を「中小企業及び小規模企業」に改めます。
- ② 審議会は毎年一回以上開催することとします。また審議会の招集は知事から会長へと改めます。
- ③ 第2条（所掌事項）に東京都中小企業・小規模企業振興条例に関することを加えます。また第2項として、知事に建議できる規定を設けます。

以上